

第4回 中野市立保育所民間移管に係る三者協議会 顛末	
日時	令和6年6月8日(土) 午前10時00分～午前10時45分
会場	平野保育園遊戯室
出席者	<p>【保護者】 各園3名 (6名)</p> <p>【法人(社会福祉法人寿翔永会)】 3名</p> <p>【事務局(中野市子ども部)】 子ども部長、保育課長、 平野保育園長、高丘保育園長、 課長補佐兼施設係長、保育係長、 施設係 担当 (7名)</p>
配布資料	別添のとおり

#### 【協議会内容】

1 開 会 (保育課長補佐)	(略)
2 あいさつ (子ども部長)	(略)
3 報告事項 (保育課長補佐)	<p>(1) こども園整備に係る国交付金の協議再開について 令和6年5月29日、信濃毎日新聞記事(タイトル:保育所整備の補助追加/国が「打ち切り」一転自治体の要望受け/中野の2園予定通り開園へ)に基づき説明 前回(令和6年5月11日開催の第3回三者協議会)、両園の園舎整備で活用予定であった国からの交付金の第2回協議が中止となった旨報告させていただいたが、その後、協議が再開されることとなり、交付金の内示時期が若干遅れるが、予定通り進められる見込みとなった。</p> <p>(質問なし)</p>
4 会議事項 (保育課長補佐)	<p>(1) 保護者説明後の意見募集結果について 資料1・2に基づき説明 令和6年5月24日に平野保育園(遊戯室)において開催した保護者説明会後に保護者の方に対し、令和6年5月27日～6月3日の間で質問・意見募集を行ったところ、9名(平野5名、高丘4名)の方より、質問・意見・要望等が出された。(内容については、資料1に記載のとおり)</p>

質問の中には、今までの保育所から認定こども園となることで具体的に何がかわるのかという質問もあったが、「幼稚園機能と保育園機能を併せ持つ施設であるため、保護者の就労等の変化があった場合も引き続き同じ園に通うことができる」という保護者の方とお子さんにとって大きなメリットがある。また、教育（幼稚園）部分【1号認定】と保育（保育所）部分【2号認定】は、午睡やおやつの有無、利用時間の違いはあるが、基本的には、多くの時間を一緒に部屋で過ごす合同保育となるといった特徴もある。（その他、詳しい内容については、資料2に記載のとおり）

Q 1（保護者）

保育所の申込について、現在は毎年秋頃に園から書類（案内）があり、継続や転園についての希望を記載して園に提出するという形となっているが、新園でも同様か。

A 1（事務局）

今まで通り、10月中旬頃に案内させていただき、11月中旬頃までを〆切に書類を提出していただく形となる。提出先についても今まで通り、市または保育園となる。

Q 2（保護者）

3歳以上児のお子さんについて、1号認定（教育）のお子さんと2号認定（保育）のお子さんとの午後の過ごし方が異なるが、1号認定（教育）のお子さんについておやつの提供がないことで負担に感じる子がいると思われる。近隣の市町村では、認定こども園において、1号認定（教育）のお子さんにもおやつを提供している園もあると聞かすが、新園での検討状況はどうか。実際に、おやつ提供分の費用負担があったとしてもお願いしたいという保護者の声がある状況。

A 2（寿翔永会）

どうしてもおやつの提供に対しての費用（実費）負担は必要となるが、ご要望として今後検討させていただくこととします。

Q 3（保護者）

定員と計画定員の違いは。また、1号認定のお子さんの受入れを行うことで、2号認定のお子さんの受入れに影響がでることはないか。

A 3（事務局）

定員については、市が募集要項等において指定し、今後県の認可を受ける際の施設定員となる。また計画定員については、今回の寿翔永会の提案は施設の面積も最低基準面積と比較してかなり余裕をもった設計となっていることから、施設のキャパシティを考慮した受入れ可能な人数であり、制度的にも最低基準面積等を下回らない範囲内での定員の弾力運用は認められている。

また、1号認定のお子さんの受入れによる2号認定の受入れへの影響については、現在の園の受入れ状況（在園児数）を反映してそれぞれの定員を設定しているため、影響はないと考えている。

4 会議事項  
(保育課長補佐)

(寿翔永会)

(2) 協議事項について

資料3に基づき説明

資料3の背景色が黄緑色の部分が今回の協議となる。また、文字の色が赤色となっている部分については、前回までの決定事項、背景色が水色の部分については、次回以降の協議事項となる。

なお、保護者説明会の際にクラス名(協議事項No.17)について、4歳児のクラス名「さくらんぼ」と3歳児のクラス名「さくら」が紛らわしいと意見があったため、再度協議することとしている。(提案では、4歳児のクラス名を「さくらんぼ」から「れもん」へと変更)

以下、概要のみ記載。現在の園との比較等詳細は資料3を確認。

- ・ 協議事項 No.6 「外遊び用ぼうし」  
1個目は法人からのプレゼント(保護者実費負担なし)
- ・ 協議事項 No.9 「おたより帳」及びNo.10 「乳幼児連絡帳」  
市でも利用している「コドモン」の機能を活用することを検討
- ・ 協議事項 No.11 「お昼寝用コット」  
導入予定(児童用の簡易ベッド)
- ・ 協議事項 No.12 「午睡センサー」  
0歳児及び1歳児において導入予定
- ・ 協議事項 No.13 「サブスクおむつ」  
市での実施状況も確認しながら検討(導入予定)
- ・ 協議事項 No.17 「クラス名(4歳児)」  
もも/れもん ※(仮称)平野さつきこども園
- ・ 協議事項 No.22 「0歳児受入月齢」  
原則出産から3カ月経過で預かり(受入れ)の対象とする  
(ただし、園児の発達状況により変更あり)
- ・ 協議事項 No.23~25 「保育時間」  
開所時間: 7時00分~19時00分  
利用時間 短時間保育 : 8時30分~16時30分  
標準時間保育: 7時00分~18時00分
- ・ 協議事項 No.26~27 「延長保育関係」  
利用料金 短時間保育 : 50円/30分以内(30分単位)  
標準時間保育: 50円/30分以内(30分単位)
- ・ 協議事項 No.30 「副食費」  
1号認定(教育): 4,100円(おやつなし)  
2号認定(保育): 4,500円(公立と同額)
- ・ 協議事項 No.31 「徴収方法」  
口座振替(保育料・給食関係)

- ・ 協議事項 No.38「保育参観」  
保護者の負担が少なくなるよう調整
- ・ 協議事項 No.52「主食」  
主食費を徴収させていただくことにより提供することとし、費用については検討中  
(個人ごとに主食提供の要否を選択することは不可)
- ・ 協議事項 No.57「土曜保育」  
2号認定・3号認定で実施し、利用料はなし(土曜保育の利用による追加の実費負担はなし)
- ・ 協議事項 No.66「防犯カメラ」 及び No.67「機械警備」  
防犯カメラについては、建物の外及び保育室の中に設置予定とし、機械警備についても導入予定
- ・ 協議事項 No.68～73「ICT活用」  
市でも利用している「コドモン」を検討中
- ・ 協議事項 No.74「登降園場所」  
玄関に統一
- ・ 協議事項 No.75～76「送迎バス」  
なし
- ・ 協議事項 No.77～78「保護者会関係」  
法人として組織の案内はしない(ただし、任意で組織された場合は適切な連携を行う)

Q 4 (保護者)

新園では内科検診・歯科検診は実施されるのか。

A 4 (事務局)

保育所保育指針に基づき、新園でも実施に向けて調整中となる。

Q 5 (保護者)

外遊び用ぼうし(協議事項 No.6)について、1個目は法人からのプレゼントということだが、途中入園児や令和8年度以降の入園児にも同様ということか。

A 5 (寿翔永会)

ご認識のとおり、1人につき1個は法人からプレゼントします。

Q 6 (保護者)

サブスクおむつ(協議事項 No.13)の実施については、保護者にアンケートをとるのか。

A 6 (寿翔永会)

法人としてサブスクおむつは導入する方向で検討している。利用については、希望される保護者のみ。

Q 7 (保護者)

サブスクおむつについては、おむつのブランドは保護者ごとに選択できるのか。

A 7 (事務局)

おむつのブランドは選択できません。あくまでも導入されているサービスで指定されているおむつに限ります。中野市が現在導入しているサービスの場合は、「マミーポコ」となります。なぜ、中野市が現在そのサービスを導入しているかについては、保護者アンケートの結果、「最も利用率の高いおむつがマミーポコ

	<p>コであったこと」、「大多数の保護者がサービスの利用価格を重視する（安い方がいい）」という結果が得られたためです。</p>
Q 8（保護者）	<p>土曜保育（協議事項 No.57～58）の利用時間は、半日か、それとも1日か。</p>
A 8（寿翔永会）	<p>利用時間は、7時00分～19時00分となり、お昼の提供もあります。</p>
Q 9（保護者）	<p>入園式（協議事項 No.36）について、4月の第1土曜日に実施とのことだが、入園式までは希望登園となるのか。</p>
A 9（寿翔永会）	<p>4月1日より通常保育（お昼の提供もあり）となります。あくまでも入園式を4月第1土曜日とし、保護者の方になるべく参加していただけるようにしている形となります。</p>
Q10（事務局）	<p>お弁当持参となるようなことはあるのか。</p>
A10（寿翔永会）	<p>年度末についてはお弁当を持参していただくタイミングもあるが、その他は基本的には給食を提供します。（なるべく園で給食提供をというスタイルとしている。）</p>
Q11（保護者）	<p>お盆や年末は休園（お休み）となるのか。</p>
A11（寿翔永会）	<p>基本的に12月29日～1月3日（年末年始）を除き、開園（通常保育提供）としている。お昼の提供もある。ただし、1号認定のお子さんについては夏休みがあります。夏休み期間中の1号認定のお子さんでも預かり保育は可能。</p>
事務局	<p>今回の協議事項（背景色が黄緑色部分）については、その他ご意見等ないことから、決定事項とさせていただくこととし、次回以降は赤字表記とします。</p>
5 その他 （保育課長補佐）	<p>(1) 今後の会議日程        今回は令和6年7月13日（土）10時から同会場にて実施。        なお、その次の8月の三者協議については、お子さんの夏休み期間やお盆期間となるため、実施しないこととする。</p> <p>(2) その他        特になし。</p>
Q12（保護者）	<p>当初着工は6月を目途としているという話があったと思うが、その後状況はどうか。</p>
A12（事務局）	<p>交付金の内示予定が6月下旬頃へと変更となったことから、交付金内示後に寿翔永会の方で契約手続き等実施のうえ、7月下旬頃の着工となるのではないかと考えている。</p>
Q13（保護者）	<p>（仮称）平野さつきこども園の建設予定地の地番について片塩と江部が混在するが、住所はどうなる予定か。</p>

A13 (寿翔永会)

Q14 (保護者)

A14 (事務局)

6 閉会

(保育課長)

(終了時間)

片塩となる予定。

現在の高丘保育園の駐車場が新園の建設予定地となっていることから、建設中の園の駐車場はどうなるのか。

現在調整中となります。

午前 10 時 45 分